

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 19 年 11 月 2 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 道路の種類 県道  
 (2) 路線名 花巻大曲線  
 (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
和賀郡西和賀町沢内大字川舟字花巻越山国有林 80 林班 ろ 1 小班地先から 74 林班口小班地先まで	新	A m 80.0~4.0	2,960.0
		B 105.0~11.0	2,345.0
	旧	A 80.0~4.0	2,960.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局北上総合支局土木部

イ 期間 平成 19 年 11 月 2 日から同年 12 月 2 日まで

- 2 (1) 道路の種類 県道  
 (2) 路線名 土淵達曾部線  
 (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市土淵町土淵 9 地割 305 番地先から 6 地割 15 番 1 地先まで	新	m 46.8~11.8	m 580.0
遠野市土淵町土淵 6 地割 32 番 1 地先から 15 番 1 地先ま で	旧	29.8~9.7	107.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部遠野土木センター

イ 期間 平成 19 年 11 月 2 日から同年 12 月 2 日まで

- 3 (1) 道路の種類 県道  
 (2) 路線名 折壁大原線  
 (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市室根町折壁字新館前 140 番 5 地先から 33 番 1 地 先まで	新	m 24.4~11.8	m 301.4
	旧	16.8~8.0	301.4

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部千厩土木センター

イ 期間 平成 19 年 11 月 2 日から同年 12 月 2 日まで

- 4 (1) 道路の種類 一般国道  
 (2) 路線名 340 号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市土淵町土淵 16 地割 137 番 1 地先から枅内 23 地割 58 番地先まで	新	A 20.8~5.2 m	m 4,565.8
		B 57.2~9.5	4,500.0
	旧	A 20.8~5.2	4,565.8

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部遠野土木センター

イ 期間 平成 19 年 11 月 2 日から同年 12 月 2 日まで